

(証券コード：3390)

平成23年6月10日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目17番1号  
虎ノ門5森ビル4階  
ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社  
代表取締役社長 青 木 毅

## 第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書に賛否をご表示いただき、平成23年6月27日（月曜日）午後5時30分（当社営業終了時刻）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成23年6月28日（火曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 東京都新宿区新宿五丁目17番11号白鳳ビル8階<br>当社新宿事務所 会議室<br>(末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第15期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）<br>事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人<br>及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第15期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）<br>計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項         |   |
| 第1号議案           | 定款一部変更の件  |
| 第2号議案           | 取締役3名選任の件   |
| 第3号議案           | 監査役1名選任の件   |
| 第4号議案           | 補欠監査役1名選任の件   |
| 第5号議案           | 会計監査人選任の件   |

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 同一の議案につき、議決権行使書により重複して議決権行使を行った場合、最後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
本総会は、インターネットによる議決権行使を採用しておりません。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.u-s-systems.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 株主説明会開催のご案内

本株主総会終了後に、株主の皆様へ、当社の事業をより一層ご理解いただく場として、株主説明会を開催いたします。

日時等は下記のとおりとなっております。ご多忙中とは存じますが、何卒多数の皆様のご出席を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

1. 日 時 平成23年6月28日（火曜日）本株主総会終了より15分後
2. 場 所 東京都新宿区新宿五丁目17番11号白鳳ビル8階  
当社新宿事務所 会議室  
（本株主総会開催場所と同じ）
3. 会社出席者 代表取締役社長 青木 毅
4. お問い合わせ先 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社  
広報・IR部  
TEL:03-6855-7836

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）におけるわが国経済は、アジアをはじめとする新興国の景気の持ち直しや、エコカー減税・家電エコポイントなどの経済政策効果が企業収益の改善を後押ししたものの、円高の進行や雇用環境の改善が進まないことなど、景気の先行きへの不透明感が払拭できないまま推移いたしました。加えて、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災は、東北地方を中心に多大な被害を与え、今後の景気動向をより不透明にすることとなりました。

当社の属する情報サービス業界では、企業収益改善の鈍化・震災による景気の不透明感もあり、依然として厳しい状況が続いております。一方で、携帯電話・モバイル関連領域においては、スマートフォン・スマートパッドの急速な普及により、新たな事業機会が生まれてきております。また人材サービス業界においては、震災の影響により採用数の削減や延期などの事象も発生しております。

このような情勢の下、光通信グループ企業との協力関係を深めながら事業基盤の整備に取り組んでまいりました。

具体的には、新たな事業の柱とすることを計画しているスマートフォン・スマートパッド向けの遠隔サポート事業、当社連結子会社であるフロンティア株式会社における教育支援Eラーニングシステム「F-PLAT」など、今後の事業拡大のために積極的な先行投資を行っております。

売上高につきましては、システムソリューション事業セグメントは、飲食事業者向けソリューションにおいて、既存顧客との取引が堅調に推移いたしました。eコマース事業セグメントは、取扱い商材を拡大し、顧客ニーズを的確にとらえることにより、当初計画を達成いたしました。人材関連事業セグメントは、Eラーニングシステム「F-PLAT」を活用した教育研修事業が好調に推移いたしました。オフィス&コンシューマソリューション事業セグメントは、スマートフォンを中心とした携帯電話の販売を強化して

おり、売上は急速に増加しております。

収益面につきましては、外注加工費や製造経費などの原価の抑制、本社の移転による家賃の削減などの効果により、販売費及び一般管理費が減少し、収益の改善を実現いたしました。一方で、新規事業の体制強化を含め、スマートフォン・スマート패드サポート事業を中心とした今後の事業拡大のための積極的な投資も同時に行っております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,528,234千円（前連結会計年度比129.0%増）となり、利益面につきましては、営業利益78,144千円（前連結会計年度比264.2%増）、経常利益68,714千円（前連結会計年度は経常損失35,458千円）、当期純損失70,739千円（前連結会計年度は当期純損失603,863千円）となりました。

またセグメントごとの売上高につきましては、システムソリューション事業は1,067,804千円、eコマース事業は576,755千円、人材関連事業は1,846,439千円、オフィス&コンシューマソリューション事業は1,037,235千円となりました。

## ② 設備投資等の状況

当連結会計年度中の主な設備投資は以下のとおりです。

|                  |           |
|------------------|-----------|
| ソフトウェアの開発費用      | 110,704千円 |
| （外注委託費用及び自社開発費用） |           |

## ③ 資金調達の状況

当社は、平成23年1月5日を払込期日として第三者割当による募集株式40,737株の発行（払込金額1株につき6,260円）を行い、総額255,013千円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 平成19年度<br>第12期 | 平成20年度<br>第13期 | 平成21年度<br>第14期 | 平成22年度<br>(当連結会計年度)<br>第15期 |
|----------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高(千円)            | —              | —              | 1,977,374      | 4,528,234                   |
| 経常利益又は損失<br>(△)(千円)  | —              | —              | △35,458        | 68,714                      |
| 当期純損失(△)(千円)         | —              | —              | △603,863       | △70,739                     |
| 1株当たり<br>当期純損失(△)(円) | —              | —              | △3,166.30      | △200.84                     |
| 総 資 産(千円)            | —              | —              | 901,803        | 2,746,063                   |
| 純 資 産(千円)            | —              | —              | 213,397        | 1,189,874                   |
| 1株当たり純資産額(円)         | —              | —              | 709.96         | 2,873.33                    |

(注) 1. 当社では第14期より連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 平成19年度<br>第12期 | 平成20年度<br>第13期 | 平成21年度<br>第14期 | 平成22年度<br>(当事業年度)<br>第15期 |
|----------------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売 上 高(千円)            | 2,309,607      | 1,997,333      | 1,427,248      | 1,817,310                 |
| 経常利益又は損失<br>(△)(千円)  | △528,898       | △517,338       | △101,089       | 10,505                    |
| 当期純損失(△)(千円)         | △758,996       | △578,887       | △623,386       | △23,098                   |
| 1株当たり<br>当期純損失(△)(円) | △12,922.61     | △8,560.39      | △3,268.66      | △65.58                    |
| 総 資 産(千円)            | 1,210,583      | 709,008        | 555,448        | 2,138,078                 |
| 純 資 産(千円)            | 527,570        | 53,182         | 150,149        | 1,140,334                 |
| 1株当たり純資産額(円)         | 8,982.36       | 762.64         | 626.96         | 2,946.68                  |

(注) 1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社光通信で、同社は当社の株式148,214株（議決権比率38.66%）を保有いたしております。

当社と親会社との間で、資本提携及び業務提携に関する基本合意書並びに業務提携強化に関する基本合意書を締結しております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|----------------------|----------|----------|---------|
| フロンティア株式会社           | 3,500万円  | 100.00%  | 人材関連事業  |
| メディカモバイル株式会社         | 31,350万円 | 100.00%  | OA機器の販売 |
| 株式会社デジタルサイネージソリューション | 2,325万円  | 93.18%   | 電子看板の販売 |

- (注) 1. 平成22年4月30日付で、フロンティア株式会社を完全子会社化いたしました。  
2. 平成22年4月1日付でメディカモバイル株式会社を完全子会社化いたしました。  
3. 平成23年2月24日付で株式会社デジタルサイネージソリューションの93.18%の株式を取得し、同社を子会社化いたしました。

#### ③ 企業結合の状況

上記②記載の重要な子会社を含め、連結子会社は8社、持分法適用非連結子会社は3社であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、今後、事業を拡大していくための課題を以下のとおりであると認識しております。

- ① 商品販売面においては、多岐にわたるプロダクト・サービスをグループ会社の垣根を越えて、事業分野別に4つに区分し、新設する「システム事業本部」「教育人材事業本部」「コールセンター事業本部」「直販事業本部」において、事業領域・責任体制を明確化することで、効率的かつ迅速な販売活動を行ってまいります。
- ② 商品力強化の面では、成長著しいスマートフォン・スマートパッド等の新たな市場へ迅速かつ的確に対応していくために、提供している既存のソリューションの商品力の強化、機能拡充など、新規ソリューション提供のために開発力の強化が重要であると認識しております。平成22年10月より教育支援Eラーニングシステム「F-PLAT」の販売を開始し、平成23年1月よりiPhone/iPod touch（※）を利用した介護記録システム「Care Online 2.0 Release 1」のサービスを開始するなど、新規商品の開発を継続的に行っております。継続的な商品開発は、優秀な技術者を増員することによって対応してまいります。
- ③ 営業力強化の面においては、当社は親会社の株式会社光通信及び同社グループ企業群との業務提携をさらに強化することで、販路の拡大を実現すると同時に、当社においても営業人員数を増員することによって対応してまいります。  
また、平成22年4月30日付で完全子会社化したしましたフロンティア株式会社においては、人材紹介・教育研修事業を中心とした人材関連事業は順調に伸長しておりますが、さらなる事業展開を図るため、連結子会社として、平成22年6月14日に株式会社南日本教育研究所、平成22年9月27日に株式会社西日本教育研究所、平成23年1月17日には株式会社東日本教育研究所、株式会社北日本教育研究所を設立しております。
- ④ 資金調達面においては、事業戦略上必要な資金を安定的に確保する必要があり、さまざまな資金調達方法をもって適宜適切に調達してまいる所存であります。



- ⑤ 情報セキュリティの面につきましては、情報保護の重要性がますます高まっていることに対応し、セキュリティの強化を行っております。また当社サービスを安全かつ安心してご利用いただけるよう、ISO27001の認証を取得しており、この運用徹底を行ってまいります。

※iPhone、iPod touch は Apple Inc. の商標です。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

| 事業                   | 主要製品・サービス                         |
|----------------------|-----------------------------------|
| システムソリューション事業        | 飲食・フランチャイズ本部向けASPサービスの提供          |
|                      | 介護事業者向けASPサービスの提供                 |
| eコマース事業              | 店舗向け備品・消耗品の購買代行及び電子商取引システムの提供     |
| 人材関連事業               | 人材派遣・人材紹介から教育・人材育成といった人材総合サービスの提供 |
| オフィス&コンシューマソリューション事業 | 携帯電話・コピー機などの販売                    |

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号虎ノ門5森ビル4階  
新宿事務所 東京都新宿区新宿五丁目17番11号白鳳ビル7階  
岡山開発センター 岡山県岡山市北区幸町8番29号三井生命岡山ビル8階

② 子会社

フロンティア株式会社 東京都新宿区新宿五丁目17番11号白鳳ビル7階  
メディカモバイル株式会社 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号光センター2階  
株式会社デジタルサイネージソリューション 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号光センター2階

## (7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称             | 従業員数（名）  |
|----------------------|----------|
| システムソリューション事業        | 73（3）名   |
| eコマース事業              | 5（1）名    |
| 人材関連事業               | 184（9）名  |
| オフィス&コンシューマソリューション事業 | 90（2）名   |
| 全社（共通）               | 46（-）名   |
| 合計                   | 398（15）名 |

- (注) 1. 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。  
2. 使用人数欄の（外書）は、臨時使用人の年間平均雇用人員であります。  
3. 臨時使用人はパートタイマーであり、使用人数に派遣社員は含まれません。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|------------|-------|--------|
| 170（5）名 | 109名増（1名増） | 33.3歳 | 1.2年   |

- (注) 1. 使用人数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。  
2. 使用人数欄の（外書）は、臨時使用人の年間平均雇用人員であります。  
3. 臨時使用人はパートタイマーであり、使用人数に派遣社員は含まれません。

## (8) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社光通信      | 190,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 138,888千円 |
| 株式会社横浜銀行     | 100,000千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 100,000千円 |
| 合計           | 528,888千円 |

#### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、前事業年度において判明した過去の不適切な会計処理の事実を受け、平成22年4月19日、同4月20日及び同6月19日各付で関東財務局に対し「有価証券報告書の訂正報告書」「半期報告書の訂正報告書」「四半期報告書の訂正報告書」を提出し、これを受理されました。その後、平成22年10月8日付で証券取引等監視委員会から金融庁に向けて、上記訂正の事実に関し、当社に対して課徴金納付命令を发出すべきである旨の勧告がなされ、同勧告を受けて開始された審判手続において当社は、「課徴金に係る事実及び納付すべき課徴金の額を認めて争わない旨の答弁書」を金融庁に提出いたしました。

上記の結果、金融庁より当社に対し平成22年11月2日付で「納付すべき課徴金の額2,415万円とする決定」が发出されたため、当社は金融庁に対し上記課徴金を納付いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 1,370,496株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 383,361株   |
| (3) 株主数        | 1,415名     |
| (4) 大株主(上位10名) |            |

| 株 主 名                            | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|----------------------------------|----------|---------|
| 株式会社光通信                          | 148,214株 | 38.66%  |
| SBI・リアルインキュベーション<br>1号投資事業有限責任組合 | 35,535株  | 9.26%   |
| 株式会社エーシーエヌ                       | 32,417株  | 8.45%   |
| 株式会社アイ・イーグループ                    | 16,200株  | 4.22%   |
| 株式会社テレマーカー                       | 14,910株  | 3.88%   |
| SBIビービー・モバイル投資事業<br>有限責任組合       | 14,216株  | 3.70%   |
| APAX GLOBIS JAPAN<br>FUND, L. P. | 12,606株  | 3.28%   |
| 株式会社BFT                          | 11,552株  | 3.01%   |
| 安田隆夫                             | 10,779株  | 2.81%   |
| 株式会社C&I Holdings                 | 10,630株  | 2.77%   |

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年3月31日現在）

会社法に基づき発行した新株予約権（平成21年6月25日定時株主総会決議）

- ① 新株予約権の数  
8,500個
- ② 新株予約権の目的である株式の種類及び数  
普通株式8,500株
- ③ 新株予約権の払込金額  
無償
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 5,101円
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
平成23年11月27日から平成31年11月22日まで

⑥ 新株予約権の行使の条件

イ. 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。

但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。

ロ. イ. にかかわらず、対象者が取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、監査役もしくは従業員が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社又は子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができる。

ハ. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。

ニ. 新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。

ホ. その他の条件は、定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権総数引受に関する契約書」に定めるところによる。

⑦ 新株予約権の取得条項

イ. 当社は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、新株予約権は無償で取得するものとする。

ロ. 新株予約権割当日から新株予約権を行使することができる期間の開始日の前日までの間に、株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも割当日の終値の60%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めるときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

⑧ 対象者の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 8,500個  | 8,500株    | 4名   |
| 社外取締役             | —       | —         | —    |
| 監査役               | —       | —         | —    |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社役員が保有している新株予約権の状況（平成23年3月31日現在）  
旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（平成17年3月24日臨時株主総会決議）

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>（社外取締役を除く） | 10個     | 30株       | 1名   |
| 社外取締役             | —       | —         | —    |
| 監査役               | —       | —         | —    |

（注）上記取締役保有分の新株予約権は、当社取締役が取締役に就任する前に取得し、行使できる新株予約権であります。

#### イ. 新株予約権の数

10個

#### ロ. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式30株（新株予約権1個につき普通株式3株）

#### ハ. 新株予約権の払込金額

無償

#### ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 75,606円（1株当たり 25,202円）

#### ホ. 新株予約権を行使することができる期間

平成19年4月1日から平成27年2月28日まで

#### ヘ. 新株予約権の行使の条件

- (a) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (b) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (c) 新株予約権の譲渡・質入れその他の処分は認めない。
- (d) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### ト. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者がへ、(a)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。

この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 氏名     | 地位      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                    |
|--------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 青木 毅   | 代表取締役社長 | フロンティア株式会社 代表取締役社長<br>メディカモバイル株式会社 代表取締役会長<br>株式会社アイネットサポート 取締役<br>株式会社デジタルサイネージソリューション 代表取締役会長 |
| 村上 孝徳  | 取締役     | 管理本部長<br>メディカモバイル株式会社 監査役<br>株式会社アイネットサポート 監査役                                                  |
| 清水 智章  | 取締役     | サポート事業本部長                                                                                       |
| 大竹 達雄  | 常勤監査役   |                                                                                                 |
| 我孫子 政雄 | 監査役     |                                                                                                 |
| 渡辺 将敬  | 監査役     | 株式会社光通信 経理部長                                                                                    |

- (注) 1. 監査役大竹達雄氏、監査役我孫子政雄氏及び監査役渡辺将敬氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役大竹達雄氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役渡辺将敬氏は株式会社光通信の経理部長を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 代表取締役社長青木毅氏は平成23年4月1日付でフロンティア株式会社代表取締役社長を退任し、同日より同社代表取締役会長を兼務しております。
5. 取締役村上孝徳氏は平成23年4月1日付でメディカモバイル株式会社監査役を辞任しております。

### (2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任時の地位・重要な兼職の状況 | 退任日        | 退任理由 |
|-------|-----------------|------------|------|
| 添島 智一 | 取締役             | 平成22年8月31日 | 辞任   |

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                      | 支給人員       | 報酬等の総額                |
|--------------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 3名<br>(一名) | 38,364千円<br>(一千万円)    |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3名<br>(3名) | 9,060千円<br>(9,060千円)  |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 6名<br>(3名) | 47,424千円<br>(9,060千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月25日開催の第12期定時株主総会において年額300,000千円以内、また、この内訳について、確定金額報酬として年額200,000千円以内、ストックオプションとして年額100,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役報酬の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第9期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

- #### ② 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額
- 該当事項はありません。

### (4) 社外役員に関する事項

- #### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 監査役渡辺将敬氏は、当社の親会社である株式会社光通信の経理部長を兼務しております。なお、当社と株式会社光通信とは業務提携を行っております。
- #### ② 当事業年度における主な活動状況
- 平成22年度の全37回の取締役会には、監査役大竹達雄氏が35回、監査役我孫子政雄氏が35回、監査役渡辺将敬氏が22回出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。
- 平成22年度の全18回の監査役会には、監査役大竹達雄氏、監査役我孫子政雄氏が全回、監査役渡辺将敬氏が15回出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
- #### ③ 責任限定契約の内容の概要
- 当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 優成監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬                 | 28,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針であります。また、当社都合の場合の他、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合は、不再任の決定を行う方針であります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人優成監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は、全職員を対象とするコンプライアンス基本規程を制定しております。

また、コンプライアンス違反を含むリスク管理への取り組みを横断的に統括するリスク管理委員会を組織し、同委員会を中心に社員教育等を行っております。内部監査部門は、リスク管理委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査しております。

法令、社内諸規程・規則に反する行為またはそれらに反する疑義のある行為等に対しては、速やかにリスク管理委員を通じてリスク管理委員会に報告する体制を構築しております。報告・通報を受けたリスク管理委員会はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的な再発防止策を実施しております。これとは別に内部通報窓口を設置し、その適正な利用につき全職員に周知・教育しております。

取締役に対しては、監査役は、公認会計士や弁護士等の社外専門家と有効に連携した上で、コンプライアンスの視点も含め、その職務の執行状況をチェックし牽制します。

取締役の法令・定款違反に対しては、リスク管理委員会、内部監査室、または内部通報窓口等から監査役へ報告すると共に、監査役は監査役会での協議を経て、取締役会に具体的な処分を答申します。

使用人の法令・定款違反行為に対しては、リスク管理委員会、内部監査室、または内部通報窓口等から取締役会へ報告すると共に、代表取締役は就業規則に従って当該使用人に対して処分を課すことができます。

#### ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できます。また内部監査部門が閲覧を求めた時は、取締役はいつでも当該文書を閲覧に供することが規定されております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等にかかるリスクに関し、組織横断的なリスク状況の監視ならびに全社的対応方針の決定についてはリスク管理委員会が行うものとし、各部門の所管業務に付随するリスク管理は各担当部門が行います。新たに生じたリスクについてはリスク管理委員会が速やかにその担当部署を定めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率化を図るため、以下の体制を構築しております。

- ・ 全社経営計画及び部門別業務計画を作成し、それを達成するための効率的な資源配分（資本・資金・要員等）を行います。
- ・ 取締役の職務分担及び担当部門の職務分掌を定め、職務を効率的に運営するための職務権限を適切に配分しております。
- ・ 合理的な意思決定の過程を経るために取締役・執行役員・各部門長を構成員とする経営会議を設置し、毎月開催しております。
- ・ 取締役会において、年度計画や当該年度計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算を決定しております。
- ・ 経営会議及び取締役会において、業務計画の実施状況・進捗状況を毎月レビューしております。
- ・ I T を積極的に活用し、迅速な月次・四半期業績の把握・管理を可能にしておりますが、さらにその精度を上げるべく改善を図っております。

⑤ 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社についてはその自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき、業務の適正確保に向けた管理を行っております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役から監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けない体制を確立しております。また、当該職員の人事異動・人事評価等を行う場合は、監査役へ通知し、その意見を求めることとしております。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況及びリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款への違反事項、その他コンプライアンス上重要な事項について報告しております。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定しております。

また、取締役及び使用人は監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項の説明を行う義務を負っております。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による代表取締役及びその他各業務執行取締役ならびに重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年2回設けております。その他、監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、その議事録を作成しております。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                  | <b>負 債 の 部</b>         |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,718,468</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,230,799</b> |
| 現金及び預金             | 767,332          | 買掛金                    | 188,202          |
| 売掛金                | 746,997          | 短期借入金                  | 240,000          |
| 商品及び製品             | 55,943           | 1年内返済予定の長期借入金          | 104,249          |
| 仕掛品                | 6,134            | リース債務                  | 700              |
| 原材料及び貯蔵品           | 706              | 未払金                    | 370,476          |
| 繰延税金資産             | 14,920           | 未払費用                   | 142,913          |
| その他                | 159,077          | 未払法人税等                 | 88,185           |
| 貸倒引当金              | △32,643          | 賞与引当金                  | 9,417            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,021,202</b> | その他                    | 86,653           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>57,185</b>    | <b>固 定 負 債</b>         | <b>325,389</b>   |
| 建物及び構築物            | 47,578           | 長期借入金                  | 284,244          |
| その他                | 9,606            | リース債務                  | 3,030            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>637,849</b>   | 退職給付引当金                | 5,428            |
| のれん                | 508,911          | 長期リース資産減損勘定            | 29,810           |
| リース資産              | 3,608            | その他                    | 2,876            |
| その他                | 125,329          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,556,188</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>326,166</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 投資有価証券             | 220,285          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,103,073</b> |
| 長期貸付金              | 31,600           | 資本金                    | 1,454,497        |
| 繰延税金資産             | 9                | 資本剰余金                  | 1,813,347        |
| 破産更生債権等            | 23,980           | 利益剰余金                  | △2,164,771       |
| 敷金及び保証金            | 67,232           | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>△1,549</b>    |
| その他                | 6,695            | その他有価証券評価差額金           | △1,549           |
| 貸倒引当金              | △23,636          | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>10,693</b>    |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>6,392</b>     | <b>少 数 株 主 持 分</b>     | <b>77,658</b>    |
| 創立費                | 1,506            | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,189,874</b> |
| 株式交付費              | 4,886            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,746,063</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,746,063</b> |                        |                  |

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

（平成22年 4 月 1 日から  
平成23年 3 月 31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                 | 金       | 額         |
|---------------------|---------|-----------|
| 売上高                 |         | 4,528,234 |
| 売上原価                |         | 2,906,626 |
| 売上総利益               |         | 1,621,607 |
| 販売費及び一般管理費          |         | 1,543,462 |
| 営業利益                |         | 78,144    |
| 営業外収益               |         |           |
| 受取利息                | 1,352   |           |
| 受取手数料               | 247     |           |
| 助成金収入               | 7,252   |           |
| 違約金収入               | 10,000  |           |
| その他                 | 1,016   | 19,869    |
| 営業外費用               |         |           |
| 支払利息                | 3,373   |           |
| 持分法による投資損失          | 20,644  |           |
| 株式交付費償却             | 2,944   |           |
| その他                 | 2,337   | 29,299    |
| 経常利益                |         | 68,714    |
| 特別損失                |         |           |
| 固定資産除却損             | 2,140   |           |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 1,645   |           |
| 課徴金                 | 24,150  |           |
| 賃貸借契約解約損            | 462     |           |
| その他                 | 629     | 29,027    |
| 税金等調整前当期純利益         |         | 39,687    |
| 法人税、住民税及び事業税        | 103,523 |           |
| 法人税等調整額             | 46      | 103,569   |
| 少数株主損益調整前当期純損失      |         | 63,881    |
| 少数株主利益              |         | 6,858     |
| 当期純損失               |         | 70,739    |

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

（平成22年 4月 1日から）  
（平成23年 3月31日まで）

（単位：千円）

|                                   | 株主資本      |           |            |            | その他の<br>包括利益<br>累計額<br><br>その他の有<br>価証券評<br>価差額金 | 新株<br>予約権 | 少数株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|--------------------------------------------------|-----------|------------|-----------|
|                                   | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 株主資本<br>合計 |                                                  |           |            |           |
| 平成22年 3月31日 残高                    | 1,326,990 | 934,040   | △2,094,031 | 166,999    | -                                                | 2,673     | 43,724     | 213,397   |
| 連結会計年度<br>の変動額                    |           |           |            |            |                                                  |           |            |           |
| 新株の発行                             | 127,506   | 127,506   | -          | 255,013    | -                                                | -         | -          | 255,013   |
| 当期純損失                             | -         | -         | △70,739    | △70,739    | -                                                | -         | -          | △70,739   |
| 株式交換による増加                         | -         | 751,800   | -          | 751,800    | -                                                | -         | -          | 751,800   |
| 連結子会社の増加に<br>よる少数株主持分の<br>増減      | -         | -         | -          | -          | -                                                | -         | 70,800     | 70,800    |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変動額（純額） | -         | -         | -          | -          | △1,549                                           | 8,019     | △36,866    | △30,396   |
| 連結会計年度中<br>の変動額合計                 | 127,506   | 879,306   | △70,739    | 936,073    | △1,549                                           | 8,019     | 33,933     | 976,477   |
| 平成23年 3月31日 残高                    | 1,454,497 | 1,813,347 | △2,164,771 | 1,103,073  | △1,549                                           | 10,693    | 77,658     | 1,189,874 |

（注）記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

フロンティア株式会社

メディカモバイル株式会社

株式会社南日本教育研究所

株式会社西日本教育研究所

株式会社ジョインアップ

株式会社東日本教育研究所

株式会社北日本教育研究所

株式会社デジタルサイネージソリューション

上記の内、メディカモバイル株式会社及び株式会社デジタルサイネージソリューションについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、株式会社南日本教育研究所、株式会社西日本教育研究所、株式会社ジョインアップ、株式会社東日本教育研究所及び株式会社北日本教育研究所については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の関連会社数 3社

株式会社メディカ・ソリューションズ

株式会社アイネットサポート

OrangeOne株式会社

株式会社メディカ・ソリューションズ、株式会社アイネットサポート及びOrangeOne株式会社は新たに株式を取得したため、当連結会計年度より、持分法の適用範囲に含めております。

##### ② 持分法を適用していない関連会社

アット・スピード株式会社は、休眠会社であり連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品 総平均法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～15年

工具器具備品 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能有効期間（3年以内）の見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配賦額とを比較し、いずれか大きい額を償却費として計上しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の内、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員及び役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、退職金規程による連結会計年度末自己都合要支給額を計上していましたが、退職一時金制度は平成21年10月31日付で廃止いたしました。

### ④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

### ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## (5) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

### ① 会計処理方法の変更

#### イ. 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益は1,106千円減少し、税金等調整前当期純利益は2,751千円減少しております。

#### ロ. 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

これに伴う経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

## ハ. 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

### ② 表示方法の変更

（連結損益計算書）

イ. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費償却」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度における「株式交付費償却」の金額は1,961千円であります。

ロ. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

### ③ 追加情報

連結貸借対照表・連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 60,357千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 383,361株

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,730株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金については、銀行借入れ等により必要額を調達することとしており、余資運用等は行わない方針であります。

設備投資等の資金については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を調達することとしております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

（単位：千円）

|                    | 連結貸借対照表<br>計上額    | 時 価     | 差 額     |
|--------------------|-------------------|---------|---------|
| ① 現金及び預金           | 767,332           | 767,332 | —       |
| ② 売掛金              | 746,997           | 746,997 | —       |
| ③ 長期貸付金            | 31,600            | 31,600  | —       |
| ④ 破産更生債権等<br>貸倒引当金 | 23,980<br>△23,636 |         |         |
| 差 引                | 344               | 344     | —       |
| ⑤ 敷金及び保証金          | 67,232            | 53,407  | △13,824 |
| ⑥ 買掛金              | 188,202           | 188,202 | —       |
| ⑦ 短期借入金            | 240,000           | 240,000 | —       |
| ⑧ 1年内返済予定の長期借入金    | 104,249           | 104,249 | —       |
| ⑨ 未払金              | 370,476           | 370,476 | —       |
| ⑩ 長期借入金            | 284,244           | 273,473 | △10,770 |

##### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

###### ① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ 破産更生債権等

破産更生債権等は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しているため、その時価は、破産更生債権等から貸倒引当金を控除して算定する方法によっております。

⑤ 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りにより割り引いて算定しております。

⑥ 買掛金、⑦ 短期借入金、⑧ 1年内返済予定の長期借入金、⑨ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑩ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式会社等(連結貸借対照表計上額220,285千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,873円33銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 200円84銭   |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                  | <b>負 債 の 部</b>  |                  |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>827,457</b>   | <b>流 動 負 債</b>  | <b>731,798</b>   |
| 現金及び預金          | 306,715          | 買掛金             | 65,573           |
| 売掛金             | 359,462          | 短期借入金           | 300,000          |
| 仕掛品             | 6,134            | 1年内返済予定の長期借入金   | 64,036           |
| 原材料及び貯蔵品        | 706              | リース債務           | 700              |
| 前渡金             | 68,250           | 未払金             | 202,951          |
| 前払費用            | 14,609           | 未払費用            | 52,608           |
| 繰延税金資産          | 4,069            | 未払法人税等          | 9,617            |
| 短期貸付金           | 46,000           | 未払消費税等          | 11,655           |
| 未収入金            | 41,442           | 前受金             | 1,318            |
| その他の            | 12,246           | 預り金             | 20,370           |
| 貸倒引当金           | △32,179          | 前受収益            | 1,203            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,305,734</b> | 賞与引当金           | 1,763            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>28,987</b>    | <b>固定負債</b>     | <b>265,945</b>   |
| 建物              | 21,968           | 長期借入金           | 224,852          |
| 工具器具備品          | 7,018            | リース債務           | 3,030            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>118,492</b>   | 退職給付引当金         | 5,428            |
| のれん             | 4,630            | 長期未払金           | 1,080            |
| ソフトウェア          | 108,615          | 長期リース資産減損勘定     | 29,810           |
| リース資産           | 3,608            | その他             | 1,743            |
| 電話加入権           | 1,624            | <b>負債合計</b>     | <b>997,744</b>   |
| その他             | 14               | <b>純資産の部</b>    |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,158,254</b> | <b>株主資本</b>     | <b>1,131,191</b> |
| 投資有価証券          | 204,129          | 資本金             | 1,454,497        |
| 関係会社株式          | 881,829          | 資本剰余金           | 1,813,347        |
| 出資金             | 1,010            | 資本準備金           | 1,813,347        |
| 長期貸付金           | 31,600           | 利益剰余金           | △2,136,652       |
| 破産更生債権等         | 23,863           | その他利益剰余金        | △2,136,652       |
| 長期前払費用          | 327              | 繰越利益剰余金         | △2,136,652       |
| 敷金及び保証金         | 39,013           | 評価・換算差額等        | △1,549           |
| 貸倒引当金           | △23,518          | その他有価証券評価差額金    | △1,549           |
| <b>繰延資産</b>     | <b>4,886</b>     | <b>新株予約権</b>    | <b>10,693</b>    |
| 株式交付費           | 4,886            | <b>純資産合計</b>    | <b>1,140,334</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,138,078</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,138,078</b> |

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

（平成22年 4 月 1 日から）  
（平成23年 3 月 31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                 | 金      | 額         |
|---------------------|--------|-----------|
| 売上高                 |        | 1,817,310 |
| 売上原価                |        | 1,021,509 |
| 売上総利益               |        | 795,801   |
| 販売費及び一般管理費          |        | 777,287   |
| 営業利益                |        | 18,513    |
| 営業外収益               |        |           |
| 受取利息                | 1,326  |           |
| 受取手数料               | 247    |           |
| その他                 | 34     | 1,608     |
| 営業外費用               |        |           |
| 支払利息                | 6,665  |           |
| 為替差損                | 7      |           |
| 株式交付費償却             | 2,944  | 9,617     |
| 経常利益                |        | 10,505    |
| 特別損失                |        |           |
| 固定資産除却損             | 601    |           |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 824    |           |
| 課徴金                 | 24,150 |           |
| 賃貸借契約解約損            | 462    |           |
| その他                 | 1      | 26,040    |
| 税引前当期純損失            |        | 15,535    |
| 法人税、住民税及び事業税        | 3,492  |           |
| 法人税等調整額             | 4,071  | 7,563     |
| 当期純損失               |        | 23,098    |

（注）記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成22年 4 月 1 日から）  
（平成23年 3 月 31日まで）

（単位：千円）

|                                 | 株主資本      |           |              |            | 評価・換算<br>差 額 等       | 新株予約権  | 純資産<br>合計 |
|---------------------------------|-----------|-----------|--------------|------------|----------------------|--------|-----------|
|                                 | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金        | 株主資本<br>合計 | その他有<br>価証券評<br>価差額金 |        |           |
|                                 |           | 資本準備金     | その他<br>利益剰余金 |            |                      |        |           |
|                                 |           |           | 繰越利益<br>剰余金  |            |                      |        |           |
| 平成22年 3 月 31 日 残高               | 1,326,990 | 934,040   | △2,113,554   | 147,476    | -                    | 2,673  | 150,149   |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |              |            |                      |        |           |
| 新株の発行                           | 127,506   | 127,506   | -            | 255,013    | -                    | -      | 255,013   |
| 当期純損失                           | -         | -         | △23,098      | △23,098    | -                    | -      | △23,098   |
| 株式交換による増加                       | -         | 751,800   | -            | 751,800    | -                    | -      | 751,800   |
| 株主資本以外の項目<br>の事業年度中の<br>変動額（純額） | -         | -         | -            | -          | △1,549               | 8,019  | 6,469     |
| 事業年度中の<br>変動額合計                 | 127,506   | 879,306   | △23,098      | 983,715    | △1,549               | 8,019  | 990,185   |
| 平成23年 3 月 31 日 残高               | 1,454,497 | 1,813,347 | △2,136,652   | 1,131,191  | △1,549               | 10,693 | 1,140,334 |

（注）記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品 最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具器具備品 2～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能有効期間（3年以内）の見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配賦額とを比較し、いずれか大きい額を償却費として計上しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の内、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年で均等償却しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当事業年度負担額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、退職金規程による事業年度末自己都合要支給額を計上していましたが、退職一時金制度は平成21年10月31日付で廃止いたしました。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

#### (6) 重要な会計方針の変更

##### イ. 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益は536千円減少し、税引前当期純損失は1,360千円増加しております。

##### ハ. 企業結合に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 | 42,244千円  |
| (2) 保証債務                    |           |
| 以下の関係会社の借入に対し債務保証を行っております。  |           |
| 株式会社デジタルサイネージソリューション        | 50,000千円  |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務      |           |
| ① 短期金銭債権                    | 102,002千円 |
| ② 長期金銭債権                    | 374千円     |
| ③ 短期金銭債務                    | 294,034千円 |
| ④ 長期金銭債務                    | 98,800千円  |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| ① 営業取引          |           |
| 売上高             | 152,439千円 |
| 売上原価・販売費及び一般管理費 | 170,930千円 |
| ② 営業取引以外の取引高    | 6,239千円   |

## 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

|          |          |
|----------|----------|
| (繰延税金資産) | (単位：千円)  |
| 繰越欠損金    | 715,455  |
| 投資有価証券   | 105,330  |
| ソフトウェア償却 | 34,745   |
| 貸倒引当金    | 22,663   |
| リース資産減損  | 12,129   |
| 売掛金貸倒損失  | 9,273    |
| 退職給付引当金  | 2,208    |
| その他      | 30,310   |
| 繰延税金資産小計 | 932,117  |
| 評価性引当額   | △928,048 |
| 繰延税金資産合計 | 4,069    |

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

## 5. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類              | 会社等の名称      | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 (%)          | 関係内容   |             | 取引内容                | 取引金額<br>(千円) | 科目                    | 期末残高<br>(千円) |
|-----------------|-------------|-------------------------------------|--------|-------------|---------------------|--------------|-----------------------|--------------|
|                 |             |                                     | 役員の兼任等 | 事業上の関係      |                     |              |                       |              |
| 親会社             | 株式会社<br>光通信 | (被所有)<br>直接<br>38.66<br>間接<br>43.45 | なし     | 業務・<br>資本提携 | 出向者の受入等             | 73,253       | 未払金                   | 50,072       |
|                 |             |                                     |        |             | ソフトウェアの購入           | 31,200       |                       |              |
|                 |             |                                     |        |             | 保証料の支払              | 160          |                       |              |
|                 |             |                                     |        |             | 資金の借入               | 100,000      | 1年内返済<br>予定の<br>長期借入金 | 1,200        |
|                 |             |                                     |        |             |                     |              | 長期借入金                 | 98,800       |
|                 |             |                                     |        |             | 利息の支払               | 526          | -                     | -            |
|                 |             |                                     |        |             | 当社の金融機関の借入に対する債務被保証 | 88,888       | -                     | -            |
|                 |             |                                     |        |             | 株式交換による新株の発行        | 54,600       | -                     | -            |
| 第三者割当増資による株式の発行 | 182,147     | -                                   | -      |             |                     |              |                       |              |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件は一般取引条件によっております。
2. 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。期末残高には消費税等を含めております。
3. 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。
4. 当社連結子会社であるメディカモバイル(株)の完全子会社化を目的とした株式交換であり、第三者算定機関の算定による交換比率に基づいております。
5. 第三者割当増資の1株当たりの発行価額は、本増資に係る取締役会決議日の直前営業日の大阪証券取引所ジャスダック市場における当社普通株式の終値を基に算定しております。

## (2) 子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の<br>名称           | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合 (%)  | 関係内容       |            | 取引内容            | 取引金額<br>(千円) | 科目     | 期末残高<br>(千円) |
|------|----------------------|---------------------------------|------------|------------|-----------------|--------------|--------|--------------|
|      |                      |                                 | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                 |              |        |              |
| 子会社  | フロンティア株式会社           | (所有)<br>直接<br>100.00<br>間接<br>- | 役員1名       | 営業取引       | 出向者人件費の受取・業務受託等 | 77,060       | 未収入金   | 23,208       |
|      |                      |                                 |            |            | 資金の借入           | 100,000      | -      | -            |
|      |                      |                                 |            |            | 借入金の返済          | 100,000      |        |              |
|      |                      |                                 |            |            | 利息の支払           | 830          |        |              |
| 子会社  | メディカモバイル株式会社         | (所有)<br>直接<br>100.00<br>間接<br>- | 役員1名       | 営業取引       | 資金の借入           | 200,000      | 短期借入金  | 200,000      |
|      |                      |                                 |            |            | 利息の支払           | 4,142        | 未払金    | 509          |
| 子会社  | 株式会社デジタルサイネージソリューション | (所有)<br>直接<br>93.18<br>間接<br>-  | 役員1名       | 営業取引       | 資金の貸付           | 40,000       | 短期貸付金  | 40,000       |
|      |                      |                                 |            |            | 債務保証            | 50,000       | -      | -            |
|      |                      |                                 |            |            | 利息の受取           | 205          | 未収入金   | 3            |
| 関連会社 | 株式会社アイネットサポート        | (所有)<br>直接<br>31.67<br>間接<br>-  | 役員1名       | 営業取引       | サポート事業の業務委託等    | 21,242       | 未払金    | 21,910       |
|      |                      |                                 |            |            | 新株予約権付社債の引受     | 49,051       | 投資有価証券 | 49,051       |
|      |                      |                                 |            |            | 利息の受取           | 374          | 未収入金   | 374          |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件は一般取引条件によっております。
2. 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。期末残高には消費税等を含めております。
3. 貸付金利率又は借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。
4. 債務保証については、株式会社デジタルサイネージソリューションの借入金に対して債務保証を行ったものであり、保証料の受け入れはありません。

### (3) 兄弟会社等

| 種類          | 会社等の名称                 | 議決権等の所有(被所有)割合(%)              | 関係内容   |        | 取引内容         | 取引金額(千円) | 科目     | 期末残高(千円) |
|-------------|------------------------|--------------------------------|--------|--------|--------------|----------|--------|----------|
|             |                        |                                | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |              |          |        |          |
| 親会社の<br>子会社 | 株式会社<br>アイ・イー<br>グループ  | (被所有)<br>直接<br>4.22<br>間接<br>- | なし     | 営業取引   | 株式交換による新株の発行 | 113,400  | -      | -        |
| 親会社の<br>子会社 | 株式会社<br>Hi-Bit         | (被所有)<br>直接<br>-<br>間接<br>-    | なし     | なし     | 関連会社の株式取得    | 36,000   | 投資有価証券 | 36,000   |
| 親会社の<br>子会社 | 株式会社<br>オリエンタル・エージェンシー | (被所有)<br>直接<br>-<br>間接<br>-    | なし     | なし     | 関連会社の株式取得    | 32,397   | 投資有価証券 | 32,397   |
| 親会社の<br>子会社 | 株式会社<br>エムズクリエーション     | (被所有)<br>直接<br>-<br>間接<br>-    | なし     | 営業取引   | 役務の提供等       | 98,506   | 売掛金    | 23,228   |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件は一般取引条件によっております。
2. 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。期末残高には消費税等を含めております。
3. 当社連結子会社であるメディカモバイル(株)の完全子会社化を目的とした株式交換であり、第三者算定機関の算定による交換比率に基づいております。
4. 当社の関連会社株式の譲受であり、株式の取得価格については、第三者算定機関の算定価格を参考にして決定しております。

### 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,946円68銭
- (2) 1株当たり当期純損失 65円58銭

### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月27日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

### 優成監査法人

|             |           |           |
|-------------|-----------|-----------|
| 指 定 社 員     | 公 認 会 計 士 | 鶴 見 寛 ㊞   |
| 業 務 執 行 社 員 |           |           |
| 指 定 社 員     | 公 認 会 計 士 | 狐 塚 利 光 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |           |           |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月27日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

### 優成監査法人

|         |       |     |       |
|---------|-------|-----|-------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 鶴 見 | 寛 ㊞   |
| 業務執行社員  |       |     |       |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 狐 塚 | 利 光 ㊞ |
| 業務執行社員  |       |     |       |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月30日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社  
監査役会

|              |   |   |   |   |   |   |
|--------------|---|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役(社外監査役) | 大 | 竹 | 達 | 雄 | Ⓢ |   |
| 監査役(社外監査役)   | 我 | 孫 | 子 | 政 | 雄 | Ⓢ |
| 監査役(社外監査役)   | 渡 | 辺 | 将 | 敬 | Ⓢ |   |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、当社事業の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして、事業の目的事項を変更及び追加するものであります。
- (2) グループ会社相互の連携強化と業務効率向上のため、現行定款第3条に定める本店所在地を東京都新宿区に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                        | 変 更 案                                                    |
|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 第1条 (略)                                        | 第1条 (現行どおり)                                              |
| (目的)                                           | (目的)                                                     |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                       | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                                 |
| 1. ～10. (略)                                    | 1. ～10. (現行どおり)                                          |
| 11. <u>コンピュータのシステム又はプログラムの技術者の派遣</u>           | 11. 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業                                    |
| 12. 及び13. (略)                                  | 12. 及び13. (現行どおり)                                        |
| 14. <u>食料品・一般日用品・事務用品・備品・消耗品等の販売及び売上の仲介・斡旋</u> | 14. 食料品・一般日用品・事務用品・備品・什器・ペット・機械・消耗品等の販売及び売上の仲介・斡旋        |
| 15. ～19. (略)                                   | 15. ～19. (現行どおり)                                         |
| 20. <u>広告業、出版業並びに映像・音響・データ等の記録媒体の製作及び販売</u>    | 20. <u>旅行業、イベント業、広告業、出版業並びに映像・音響・データ等の記録媒体の製作及び販売・賃貸</u> |
| 21. (略)                                        | 21. (現行どおり)                                              |
| 22. <u>前各号に付帯する一切の業務</u>                       | 22. 経営管理事務、経理事務、総務事務、労務管理事務等の受託業務及び各種代行業務                |
| (新 設)                                          | 23. <u>クレジットカードの取扱業務</u>                                 |
| (新 設)                                          | 24. <u>有価証券の取得、保有、投資及び運用</u>                             |

| 現 行 定 款                                                            | 変 更 案                                                                |
|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| (新 設)                                                              | 25. <u>不動産の売買、賃貸、管理、仲介、斡旋、鑑定及びコンサルタント業務</u>                          |
| (新 設)                                                              | 26. <u>前各号に関連する調査、企画、研究、開発、教育、研修及びその受託業務</u>                         |
| (新 設)                                                              | 27. <u>前各号に付帯又は関連する一切の業務</u>                                         |
| (新 設)                                                              | 28. <u>前各号に定める業務以外の一切の事業</u>                                         |
| <p>(本店の所在地)<br/> 第3条 当会社は、本店を、東京都港区に置く。</p> <p>第4条～第45条 (条文省略)</p> | <p>(本店の所在地)<br/> 第3条 当会社は、本店を、東京都新宿区に置く。</p> <p>第4条～第45条 (現行どおり)</p> |

## 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株<br>式の数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | あおき つよし<br>青木 毅<br>(昭和47年10月13日生) | 平成4年4月 ナイガイ株式会社入社<br>平成11年4月 株式会社光通信入社<br>平成14年5月 株式会社光通信 総務部長(情報システム部長兼務)<br>平成16年4月 株式会社エイチ・ティソリューションズ設立 代表取締役<br>ひかり健康保険組合設立 常務理事<br>平成16年10月 株式会社光通信 SHOP事業本部長<br>株式会社ジェイコミュニケーション 代表取締役<br>株式会社ハンディフォン(現テレコムサービス株式会社) 代表取締役<br>平成17年10月 株式会社光通信社長室特別顧問(現任)<br>平成21年3月 当社 社長補佐<br>平成21年9月 フロンティア株式会社 代表取締役社長<br>当社 執行役員社長<br>平成21年11月 当社 代表取締役社長(現任)<br>平成22年4月 メディカモバイル株式会社 代表取締役会長(現任)<br>平成22年12月 株式会社アイネットサポート 取締役(現任)<br>平成23年3月 株式会社デジタルサイネージソリューション 代表取締役会長(現任)<br>平成23年4月 フロンティア株式会社 代表取締役会長(現任)<br>(現在に至る) | 5,405株              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                            | 所有する<br>株式の<br>株数 |
|-----------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         | てんじん さとる<br>天神 覚<br>(昭和48年7月24日生) | 平成12年10月 クロス・ワン株式会社入社<br>平成13年5月 株式会社光通信へ転籍<br>平成16年4月 株式会社光通信 情報システム部シ<br>ステム技術課長<br>平成19年4月 株式会社光通信 情報システム部長<br>平成22年4月 当社 執行役員 (現任)<br>事業戦略部長<br>平成23年4月 当社 システム事業本部長 (現任)<br>(現在に至る)                 | 60株               |
| 3         | おぐら てつお<br>小倉 哲雄<br>(昭和49年9月3日生)  | 平成9年4月 株式会社光通信入社<br>平成16年10月 株式会社光通信 総務部担当部長<br>平成18年2月 株式会社光通信 情報システム部担<br>当部長<br>平成18年8月 株式会社光通信 財務部広報IR担当<br>部長<br>平成19年4月 テレコムサービス株式会社 管理本<br>部担当部長<br>平成23年4月 当社 執行役員 (現任)<br>管理本部長 (現任)<br>(現在に至る) | 一株                |

- (注) 1. 青木毅氏が取締役を務めている株式会社アイネットサポートと当社との間で、業務委託などの取引をおこなっております。
2. 青木毅氏が代表取締役会長を務めている株式会社デジタルサイネージソリューションと当社との間で、業務委託などの取引を行っております。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。



### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役我孫子政雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| おおつか たかなお<br>大塚隆直<br>(昭和42年12月13日生) | 平成17年9月 株式会社光通信入社<br>平成18年4月 株式会社光通信 執行役員社長室長兼人事本部長(現任)<br>平成19年12月 e-まちタウン株式会社 監査役(現任)(現在に至る) | 一株          |

(注) 1. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 大塚隆直氏は、社外監査役候補者であります。

3. 大塚隆直氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

大塚隆直氏は現在、株式会社光通信執行役員人事本部長の要職を務められ、同時に複数の同社グループ企業の社外監査役の任に就いておられます。同氏の経験から培われた知見を活かして、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したことから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 社外監査役候補者の独立性について

大塚隆直氏は、当社の親会社である株式会社光通信の業務執行者であります。

また、同氏は過去2年間に、当社の親会社である株式会社光通信より使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。

5. 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第37条第2項において社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めております。これにより、大塚隆直氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ② 上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ながの ひであき<br>長野成晃<br>(昭和53年2月15日生) | 平成15年4月 株式会社光通信入社<br>平成20年4月 株式会社光通信 財務部副統轄次長(現任)<br>平成20年6月 株式会社ネクストジョイ 社外監査役(現任)<br>平成20年6月 株式会社サンライズネットワークス 社外監査役(現任)<br>平成20年11月 株式会社フロントライン 社外監査役(現任)<br>平成21年2月 株式会社 ALL Japan Solution 社外監査役(現任)<br>(現在に至る) | 一株          |

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者長野成晃氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 長野成晃氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
長野成晃氏は現在、株式会社光通信財務部副統轄次長の要職を務められ、同時に複数の同社グループ企業の社外監査役の任に就いておられます。当社社外監査役に就任された場合、同氏の経験から培われた知見を活かして社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したことから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 補欠の社外監査役候補者の独立性について  
長野成晃氏は、当社の親会社である株式会社光通信の業務執行者であります。また、同氏は過去2年間に、当社の親会社である株式会社光通信より使用人としての給与等を受けており、今後受ける予定であります。
5. 補欠の社外監査役との責任限定契約について  
当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第37条第2項において社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めております。これにより、長野成晃氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
  - ② 上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります優成監査法人につきましては、本總會終結の時をもって任期満了となり退任いたします。そこで、親会社である株式会社光通信と会計監査人を統一することにより同社との連結決算の一元的監査体制の確立を図るため、新たな会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

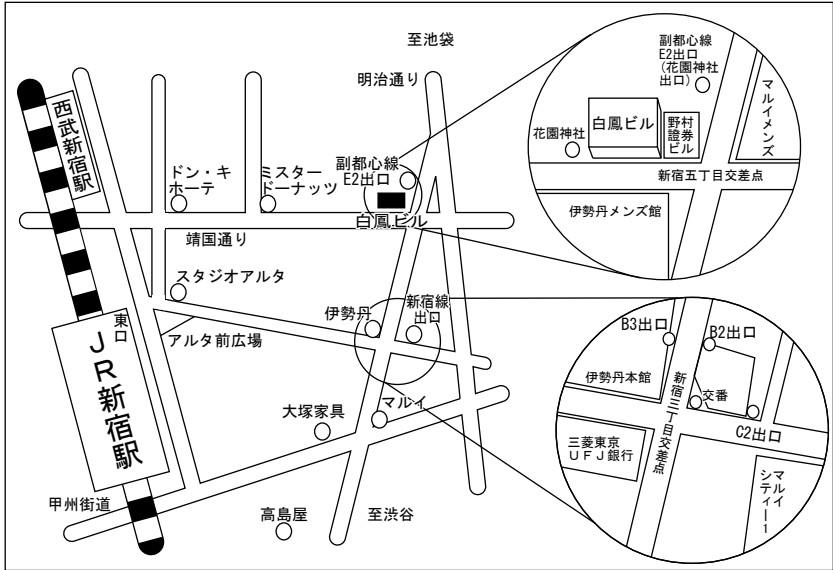
会計監査人候補者は次のとおりであります。

|   |   |                                                                                                                                                                                                                                              |                |
|---|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 名 | 称 | 有限責任 あずさ監査法人                                                                                                                                                                                                                                 |                |
| 事 | 務 | 所                                                                                                                                                                                                                                            | 東京都新宿区津久戸町1番2号 |
| 沿 | 革 | <p>昭和60年7月1日<br/>監査法人朝日新和会計社設立。</p> <p>平成5年10月1日<br/>井上斎藤英和監査法人（昭和53年4月5日設立）と合併し、名称を朝日監査法人とする。</p> <p>平成16年1月1日<br/>あずさ監査法人（平成15年2月26日設立）と合併し、名称をあずさ監査法人とする。</p> <p>平成22年7月1日<br/>有限責任監査法人へ移行し、名称を「有限責任 あずさ監査法人（英文名称 KPMG AZSA LLC）」に変更。</p> |                |
| 概 | 要 | <p>構成人員〔非常勤者を含めた総人員数〕</p> <p>公認会計士 2,494名〔2,532名〕（代表社員32名、社員521名）</p> <p>会計士補 108名〔109名〕</p> <p>会計士試験合格者 1,752名〔1,898名〕</p> <p>専門員 829名〔831名〕（特定社員43名）</p> <p>その他職員 579名〔581名〕</p> <p>合計 5,762名〔5,951名〕</p>                                  |                |
|   |   | （平成23年3月31日現在）                                                                                                                                                                                                                               |                |

以 上

# 株主総会会場案内図

会場 東京都新宿区新宿五丁目17番11号白鳳ビル8階  
 当社新宿事務所 会議室  
 T E L 03-6690-9815 (代表)



## [会場への交通機関]

|                 |        |              |         |
|-----------------|--------|--------------|---------|
| 東京メトロ丸ノ内線       | 新宿三丁目駅 | B 3 出口より     | 徒歩 2 分  |
| 東京メトロ副都心線       | 新宿三丁目駅 | E 2 出口より     | 徒歩 30 秒 |
| 都営新宿線           | 新宿三丁目駅 | C 2、B 2 出口より | 徒歩 2 分  |
| 西武新宿線           | 西武新宿駅  | 正面出口より       | 徒歩 5 分  |
| J R ・ 小田急 ・ 京王線 | 新宿駅    | 東口より         | 徒歩 6 分  |
|                 |        | 南口より         | 徒歩 7 分  |